

事務事業名		ごみ収集・処理事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目	
	施策名	2 1 廃棄物処理対策の推進		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款
	基本事業名	0 2 廃棄物の適正処理		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和45 年度～)		04	03
根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		01	01
所属	部課名	大船渡地区環境衛生組合		年度～ 年度		事務事業区分	
	課長名	安居清隆(事務局長)		↓ ※全体計画欄の総投入量を記入		A 政策事業 B 施設整備	
	係名	総務係	電話	26-4739	C 施設管理 D 補助金等		E 一般(1~4以外)
	担当者	笹崎大岳	内線	434			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
管内で排出される一般廃棄物(可燃ごみと不燃ごみ)の処理を適正に行う事業。主な業務として、直営及び委託により可燃ごみと不燃ごみの収集・分別・保管・処理を適正に行う。また、常時安全に稼働できるよう施設や車両設備等の保守点検を定期的実施し、必要に応じて更新、修繕等を行うとともに、本事業による周辺環境への影響を調べるための測定業務を行う。事業費の内訳は、可燃ごみ及び不燃ごみの収集委託費、中間処理費、広域運搬費等である。				総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金	
					財源内訳	都道府県支出金	
					人件費	地方債	
					延べ業務時間	その他	
					人件費計(B)	一般財源	
				トータルコスト(A)+(B)	事業費計(A)	0	
					正規職員従事人数		
					延べ業務時間		
					人件費計(B)	0	
					トータルコスト(A)+(B)	0	

(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称	単位
一般廃棄物の収集、分別、保管、処理	ア 直営及び委託によるごみ収集量と一般持込量	トン
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ 大型パッカー車への積込中継量	トン
前年度と同じ	ウ ごみの資源化量	トン
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
管内(大船渡市・住田町)の住民等及び一般廃棄物	名称	単位
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	カ 管内の人口(大船渡市・住田町)	人
管内から発生する一般廃棄物を適正に処理する。	キ 家庭ごみ(可燃ごみと不燃ごみ)量	トン
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
発生した一般廃棄物を適正に処理することにより、環境保全に努める。	名称	単位
	サ 適正に処理されたごみ処理の割合	%
	シ 施設稼働の環境基準適合率(音・臭い・水質)	%
	ス 資源化率	%

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円	60,700		15,900	10,400		
		その他	千円	18,274	18,297	17,940	17,940	17,940	
		一般財源	千円	89,106	86,642	88,968	91,568	88,968	
	事業費計(A)	千円	168,080	104,939	122,808	119,908	106,908	106,908	
	人件費	正規職員従事人数	人	6	6	6	6	6	6
		延べ業務時間	時間	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
		人件費計(B)	千円	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200
		トータルコスト(A)+(B)	千円	211,280	148,139	166,008	163,108	150,108	150,108
⑤ 活動指標		ア	トン	10,525.6	10,339.3	10,400.0	10,300.0	10,200.0	10,100.0
	イ	トン	9,502.8	9,374.3	9,400.0	9,300.0	9,200.0	9,100.0	
	ウ	トン	757.3	688.6	745.0	740.0	735.0	730.0	
⑥ 対象指標	カ	人	39,975	38,943	39,000	38,500	38,000	37,500	
	キ	トン	9,656.7	9,480.0	9,500.0	9,400.0	9,300.0	9,200.0	
	ク		-	-	-	-	-	-	
⑦ 成果指標	サ	%	100	100	100	100	100	100	
	シ	%	100	100	100	100	100	100	
	ス	%	7.4	6.8	7.0	7.0	7.0	7.0	

事務事業ID	1083	事務事業名	ごみ収集・処理事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
管内の家庭等から排出される一般廃棄物の収集・運搬・処理業務を行うため、昭和45年に一部事務組合として、大船渡市、三陸町、住田町で構成する大船渡地区環境衛生組合を設置した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
平成11年度までは直営で一般廃棄物の焼却処理等を行っていたが、施設の老朽化やダイオキシン対策等により、平成12年度以降は釜石市への広域運搬、焼却処理を行うこととなった。平成13年11月15日には三陸町が大船渡市に編入合併し、現在の構成市町は1市1町となっている。平成23年度には現行の岩手沿岸南部グリーンセンターが開設し、3市2町(釜石市・大船渡市・陸前高田市・大槌町・住田町)の一般廃棄物の溶融処理を行っている。一般廃棄物の処理量は東日本大震災以降、一旦増加に転じたものの、人口減少等の影響から近年は減少傾向で推移する。収集業務を行う技能労務職については現在8名が在籍する。収集業務の民間委託への移行により、近年は退職者不補充のまま新規採用等はない。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
週1回収集地域において、収集回数を増やして欲しいとの要望があり、平成24年度に一部地域の収集回数を増やした。新たに収集ステーションの設置を希望する場合は、一定の基準を定め対応している。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	組合管内における一般廃棄物の収集・分別・保管・処理を適正に行うことで、自然環境の適正な保全が図られるとともに、生活環境の向上につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、地方公共団体の責務として規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	上記法律に基づき、対象と意図が限定されており妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	管内の家庭等から排出される一般廃棄物の全量について、収集・分別・保管・処理を適正にしており、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	廃止・休止した場合、不適切な焼却処理や不法投棄を招きかねず、自然環境や生活環境の悪化につながる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	機械設備の点検、メンテナンスを定期的に行うことで、突発的で高額になりがちな修繕費の支出を抑制できる。また、住民に対して3R(リデュース・リユース・リサイクル)を周知啓発していくことで、ごみの量の減量化につながり、処理経費の削減が可能となる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	現在実施している委託業務の範囲を拡大することで削減の余地がある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	事業費は、殆どが構成市町からの分担金(ごみ収集量及び人口按分による)で賄われており、適正化の余地はない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	予防保全の実施による基幹設備の長寿命化により、事業費の減額を図る。 一般廃棄物排出量の減少に向け、3Rの推進を図る。 業務委託の範囲拡大について検討する。	(2) 改革・改善による期待成果																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	施設の老朽化が全体的に進んでいるものの、構成市町の厳しい財政状況もあり更新が難しいことから、極力修繕費が高まないう予防保全に努めていく必要がある。 住民を対象として、一般廃棄物の減量化に向けた様々な取組を行っているものの、認知度が低く、周知方法に苦慮している状況にある。 技能労務職員が減少していくことで、業務の委託範囲の拡大は不可避であるが、限られた人的資源(技能労務職員)の有効活用を図りつつ、受託業者側の体制を見据えながら慎重に検討していく必要がある。		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>●</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	●		×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持	●		×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	一般廃棄物の処分については、法律で規定された自治体の責務であり、生活環境の保全と公衆衛生の向上のために必要不可欠なものである。 事業費の削減に向け、民間への業務委託の拡大やごみ処理の有料化、ごみの減量化と再資源化に向けた取組を検討・実施するとともに、更なる広域化についても関係機関と連携しながら検討する。